

期日前投票制度

投票日に予定のある方は、
前もって期日前投票ができます。

Q 投票できる人は？

A 投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等の用事があるなど、一定の事由に該当すると見込まれる方。

Q 投票期間・時間は？

A ○期間 3月30日(土)～4月6日(土)

○時間 午前8時30分～午後8時

(一部の期日前投票所では、投票期間や投票時間が異なる場合があります。)

Q どこで投票できるの？

A 市役所、町役場などに設けられる「期日前投票所」です。
(このほかの場所に設けられる場合もありますので、市町選挙管理委員会からのお知らせにご注意ください。)

郵送された投票所入場券を受付に提出し、選挙人名簿との照合を受ける。

期日前投票所に用意された「宣誓書」に記載された項目の該当する事由に○をつけ、署名などをして提出。

投票用紙を受け取り、投票用紙に記入した後、直接投票箱に入れる。

山口県議会議員一般選挙特設サイト

<http://www.senkyo-yamaguchi.net>

期日前投票所の一覧表を掲載しています。